

福岡市公報

令和 7 年 3 月 31 日 第 7132 号(別冊 32)

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目
次次
一
規
則

ページ

○福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例施行規則 の廃止(第52号)	1
告 示	
○住居表示の実施(第84号)	2
○土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧(第85号)	3
公 告	
○特定調達契約等に係る落札者の決定(第99号)	4
○環境影響評価書の作成及び縦覧(第100号)	4
市 水 交	
○競争入札参加者の資格等(公告第1号)	5
水 道 局	
○一般競争入札の実施(公告第12号)	9
○特定調達契約等に係る随意契約の相手方の決定(公告第13号)	10

規 則

福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例施行規則を廃止する規則を制定し、ここに公布する。

令和 7 年 3 月 31 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

福岡市規則第52号

福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例施行規則を廃止する規則
福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例施行規則(平成19年福岡市規則
第110号)は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和 7 年 5 月 26 日から施行する。

(経過措置)

- 2 福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例を廃止する条例（令和6年福岡市条例第70号）附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされた許可を受けた事業主及び当該事業主から請け負って許可に係る土砂埋立て等を行う施工者については、この規則による廃止前の福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例施行規則（以下「旧規則」という。）の規定は、この規則の施行後においても、なお効力を有する。この場合において、次の表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第1条	福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例（平成19年福岡市条例第21号。以下「条例」という。	福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例を廃止する条例（令和6年福岡市条例第70号）附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同条例による廃止前の福岡市土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例（平成19年福岡市条例第21号。以下「旧条例」という。
第2条から第14条まで	条例	旧条例
別表第1	宅地造成等規制法（昭和36年法律第191号）第8条第1項の規定に基づく許可	宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）第12条第1項又は同法第30条第1項の規定に基づく許可

- 3 旧規則別記様式第1号、様式第5号から様式第13号まで及び様式第15号から様式第17号までの規定により作成された様式は、当分の間、なお所要の調整をして使用することができる。

告 示

福岡市告示第84号

住居表示を実施すべき区域について街区符号及び住居番号をつけたので、住居表示に関する法律第3条第3項の規定により次のように告示する。

その関係書類は、福岡市役所（市民局総務部戸籍住民課及び東区市民部市民課）において一般の縦覧に供する。

令和7年3月31日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 住居表示を実施すべき区域
福岡市東区香椎二丁目の一部

- 2 実施期日
令和 7 年 3 月 31 日
- 3 住居表示の方法
街区方式
- 4 街区符号及び住居番号
別紙のとおり（別紙省略）

福岡市告示第 85 号

地方税法第 416 条第 1 項本文の規定に基づき、次のように当該区役所の所管に係る土地価格等縦覧帳簿を当該区内に所在する土地に対して課する固定資産税の納税者の縦覧に供し、かつ、当該区役所の所管に係る家屋価格等縦覧帳簿を当該区内に所在する家屋に対して課する固定資産税の納税者の縦覧に供するので、同条第 3 項の規定により公示する。

令和 7 年 3 月 31 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 縦覧の場所

土地及び家屋の所在地	縦覧に供する場所
東区の区域	福岡市東区箱崎二丁目 54 番 1 号 福岡市東区役所市民部課税課
博多区の区域	福岡市博多区博多駅前二丁目 8 番 1 号 福岡市博多区役所市民部課税課
中央区の区域	福岡市中央区大名二丁目 5 番 31 号 福岡市中央区役所市民部課税課
南区の区域	福岡市南区塩原三丁目 25 番 1 号 福岡市南区役所市民部課税課
城南区の区域	福岡市城南区鳥飼六丁目 1 番 1 号 福岡市城南区役所市民部課税課
早良区の区域	福岡市早良区百道二丁目 1 番 1 号 福岡市早良区役所市民部課税課
西区の区域	福岡市西区内浜一丁目 4 番 1 号 福岡市西区役所市民部課税課

2 縦覧の期間

令和 7 年 4 月 1 日から同月 30 日（石川県輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町又は鳳珠郡能登町に住所を有する個人又は主たる事務所若しくは事業所を有する法人であり、福岡市市税条例第 7 条第 1 項の規定に基づき固定資産税の納期限が延長された納税者において

は、令和6年福岡市告示第26号において別途福岡市告示で定めることとされている期日)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

3 縦覧の時間

午前8時45分から午後5時15分まで

公 告

福岡市公告第99号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等について、一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第9条の規定により次のように公告する。

令和7年3月31日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名又は名称及び所在地	落札金額	競争入札の公告日
免税軽油の購入	福岡市中央区天神一丁目8番1号	令和7年1月23日	福岡市博多区上呉服町1番10号株式会社 新出光	円 13,760,010 (単価契約に基づき算定した見込額)	令和6年12月12日
免税軽油の購入	財政局財政部契約課	令和7年2月20日	福岡市博多区東比恵一丁目2番16号株式会社 喜多村石油店	13,976,490 (単価契約に基づき算定した見込額)	令和7年1月16日

福岡市公告第100号

福岡市環境影響評価条例第20条の規定に基づき、対象事業の環境影響評価書（以下「評価書」という。）を作成したので、同条例第22条第1項の規定により次のように公告し、評価書及びこれを要約した書類（以下「評価書等」という。）を公衆の縦覧に供する。

令和7年3月31日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市

代表者 福岡市長 高島 宗一郎

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

福岡市西部工場建替事業

(2) 種類

ごみ焼却施設の新設の事業

(3) 規模

処理能力 1日当たり最大690トン

3 対象事業が実施されるべき区域

福岡市西区大字拾六町及び今宿青木の各一部

4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

福岡市西区の一部

5 評価書等の縦覧の場所、期間及び時間

縦 覧 場 所	縦 覧 期 間	縦覧時間
福岡市西区大字拾六町1191番地 福岡市西部工場管理棟	この公告の日から令和7年4月30日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）	午前9時から 午後4時まで
福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所（環境局施設部西部 工場再整備課）		午前9時から 午後5時まで
福岡市西区内浜一丁目4番1号 福岡市西区役所（総務部企画振 興課）		

6 評価書等を公表しているウェブサイトのアドレス

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/w-kojosaiseibi/life/hyoukasho.html>

市 水 交

福 岡 市

福岡市水道局公告第1号

福岡市交通局

地方自治法施行令第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和7年度における福岡市契約事務規則の特例を定める規則（以下「特例規則」という。）第1条に規定する特定調達契約等、福岡市水道局契約事務規程の特例を定める規程（以下「水道局特例規程」という。）第1条に規定する特定調達契約等及び福岡市交通局契約事務規程

の特例を定める規程（以下「交通局特例規程」という。）第1条に規定する特定調達契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格を定めたので、特例規則第2条、水道局特例規程第2条及び交通局特例規程第2条の規定により次のように公告する。

令和7年3月31日

福岡市長	高	島	宗 一 郎
福岡市水道事業管理者	下	川	祥 二
福岡市交通事業管理者	小	野 田	勝 則

第1 競争入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第3に該当する者でないこと。
- (3) 福岡市税を滞納していない者であること。
- (4) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 工事請負契約にあっては建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可及び同法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項の審査を受け、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（総合評定値が記載されているものに限る。）の通知を受けている者であること（本市との取引を支店等の代理人が行う場合は、当該支店等が当該許可を受けていること）、その他の契約にあっては営業に関し法律上必要とする資格を有している者であること。
- (7) 工事請負契約にあっては、雇用保険法に基づく雇用保険、健康保険法に基づく健康保険及び厚生年金保険法に基づく厚生年金保険に事業者として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

第2 競争入札参加資格審査の申請を必要とする場合

次の各号のいずれかに該当する場合は、この公告に基づく申請を必要とする。

- (1) 令和4・5・6年度福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（以下「4・5・6年度名簿」という。）又は福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿（以下「特定調達名簿」という。）に登載されていない者が、令和7年4月1日から同年7月31日までの間に公告又は指名がなされる競争入札に参加しようとする場合

- (2) 4・5・6年度名簿又は特定調達名簿に登録されている者が、既に登録のある申請区分業種以外の申請区分業種に係る競争入札であって令和7年4月1日から同年7月31日までの間に公告又は指名がなされるものに参加しようとする場合
- (3) 令和7・8・9年度福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（以下「7・8・9年度名簿」という。）及び特定調達名簿に登録されていない者が、令和7年8月1日から令和8年3月31日までの間に公告又は指名がなされる競争入札に参加しようとする場合
- (4) 7・8・9年度名簿又は特定調達名簿に登録されている者が、既に登録のある申請区分業種以外の申請区分業種に係る競争入札であって令和7年8月1日から令和8年3月31日までの間に公告又は指名がなされるものに参加しようとする場合
- (5) 特定調達名簿に登録されている者が、有効期間外の日に公告又は指名がなされる競争入札に参加しようとする場合

第3 競争入札参加資格の認定

第4に定める申請区分業種ごとに競争入札参加資格を認定する。

第4 申請区分業種

1 工事及び製造の請負契約

(1) 工事請負契約

一般土木、P・C、体育施設、港湾土木、建築、大工、左官、交通安全施設、法面、グラウト、フェンス、その他のとび・土工・コンクリート、石、屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、板金、ガラス、塗装、防水、畳、襖、内装・インテリア、黒板、熱絶縁、電気通信、造園、さく井、木製建具、金属製建具、その他の建具、消防施設、機械、体育遊戯施設、解体

(2) 製造請負契約

船舶造船、鉄道車両

2 委託契約

土木設計、建築設計、構造計算、建築積算、建築物等点検、設備設計、設備積算、測量、地質調査、看板・標識、樹木の保育管理、花の保育管理、建築物清掃、その他清掃、警備、消毒、防蟻、補償コンサルタント、運送、催事・展示等の企画設営等、情報処理、広告宣伝

3 物品の購入及びリース契約

鋼材、木材、骨材、道路材、コンクリート二次製品、建材、給排水資材、鉄道資材、石油、ガス・雑燃料、電力、一般用機械器具、産業用機械器具、厨房用機械器具、光学用機械器具、ミシン・編機、時計、事務用機器、特殊事務用機器、文房具、スチール製品、印判、用紙類、黒板、教材、運動用品、自動車販売、自動車修理、自動車用品、船用品、航空機用品、消防用品、消防自動車、保安用品、弱電気製品、電気設備機器、OA機械器具、木工製作、家具・インテリア、医療用機械器具、レントゲン機

械器具、理化学機械器具、度量衡機械器具、医薬・衛生材料、工業用薬品、被服、染色、ゴム・皮革製品、ビニール製品、寝具、楽器、記念・宣伝用品、肥料・種苗、農薬、農業用機器、一般印刷、フォーム印刷、特殊印刷、軽印刷、青写真焼付・複写、日用雑貨、標識・鑑札、模型

第 5 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続

1 競争入札参加資格の有効期間

- (1) 令和 7 年 4 月 1 日から同年 7 月 31 日までの間に公告又は指名がなされる競争入札に参加しようとする者が行う申請については、競争入札参加資格の認定の日から同年 7 月 31 日までとする。ただし、その者が同日以前に公告又は指名がなされる競争入札であって落札者の決定が同年 8 月 1 日以降となるものに参加を希望する場合は、競争入札参加資格の認定の日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、当該競争入札の終了を宣言した日）までとする。
- (2) 令和 7 年 8 月 1 日以降に公告又は指名がなされる競争入札に参加しようとする者が行う申請については、競争入札参加資格の認定の日から令和 10 年 7 月 31 日までとする。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格が必要な申請区分業種であって当該資格の有効期間が(1)及び(2)に規定する有効期間満了日前に満了する場合にあっては、競争入札参加資格の有効期間は、当該資格の有効期間満了日までとする。ただし、当該資格を更新したことが証明できる書類を当該資格の有効期間満了日前に提出した場合にあっては競争入札参加資格の有効期間を延長する。
- (4) 有効期間内であっても第 1 の(1)から(7)までに掲げる資格を有しないこととなった場合は、競争入札に参加することができない。

2 競争入札参加資格の更新手続

令和 10 年 8 月 1 日以降に公告又は指名がなされる競争入札に参加を希望する者は、競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の方法については別途公告を行うので、その公告に基づき申請すること。

第 6 申請の方法

1 申請の書類

申請は、特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請要領（以下「申請要領」という。）に定める書類を添えて行うこと。

2 受付期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（福岡市の休日を定める条例第 1 条各号に掲げる本市の休日を除く。）

3 申請の書類の記載に使用する言語

申請の書類の記載に使用する言語は、日本語とする。

4 その他

- (1) 詳細は、申請要領による。
- (2) 申請要領は、福岡市ホームページからダウンロードすることができる。また、下記の場所において無償で配布する。
 - ア 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市財政局財政部契約監理課
 - イ 福岡市博多区博多駅前一丁目28番15号 福岡市水道局総務部契約課
 - ウ 福岡市中央区大名二丁目5番31号 福岡市交通局総務部財務課

第7 競争入札参加資格の審査結果の通知等

競争入札参加資格の審査の結果については、申請者に通知するとともに、第1の(1)から(7)までに掲げる資格を有すると認めた者については、特定調達名簿に登載する。

第8 その他

- 1 競争入札参加資格審査申請をした者が、申請書に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、認定を行わないことがある。
- 2 競争入札参加資格の認定を受けた者が、申請書に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合その他不正の手段により競争入札参加資格の認定を受けたと認められる場合は、認定を取り消すことがある。
- 3 競争入札参加資格審査申請の申請事項に変更があったときは、速やかにその旨を届けなければならない。

水 道 局

福岡市水道局公告第12号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市水道局契約事務規程第5条の規定により次のように公告する。

令和7年3月31日

福岡市水道事業管理者 下 川 祥 二

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
建築C	小呂島浄水場海水淡水化設備棟建築改修その他工事その2	
電気A	水管理センター遠方監視制御装置更新工事	総合評価落札方式

- 2 詳細は、入札説明書による。
- 3 入札説明書を次のとおり配布する。
 - (1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL <https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/contract/index.html>

(2) 期間

この公告の日から令和7年4月7日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市水道局公告第13号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び福岡市水道局契約事務規程の特例を定める規程第9条の規定により次のように公告する。

令和7年3月31日

福岡市水道事業管理者 下 川 祥 二

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名又は名称及び所在地	随意契約に係る契約金額	随意契約の理由
令和6年度第二弾水道料金系システム改修業務委託	福岡市博多区博多駅前一丁目28番15号 水道局総務部営業企画課	令和7年 1月31日	東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社	42,768,000円	特例政令第11条第1項第2号該当

